

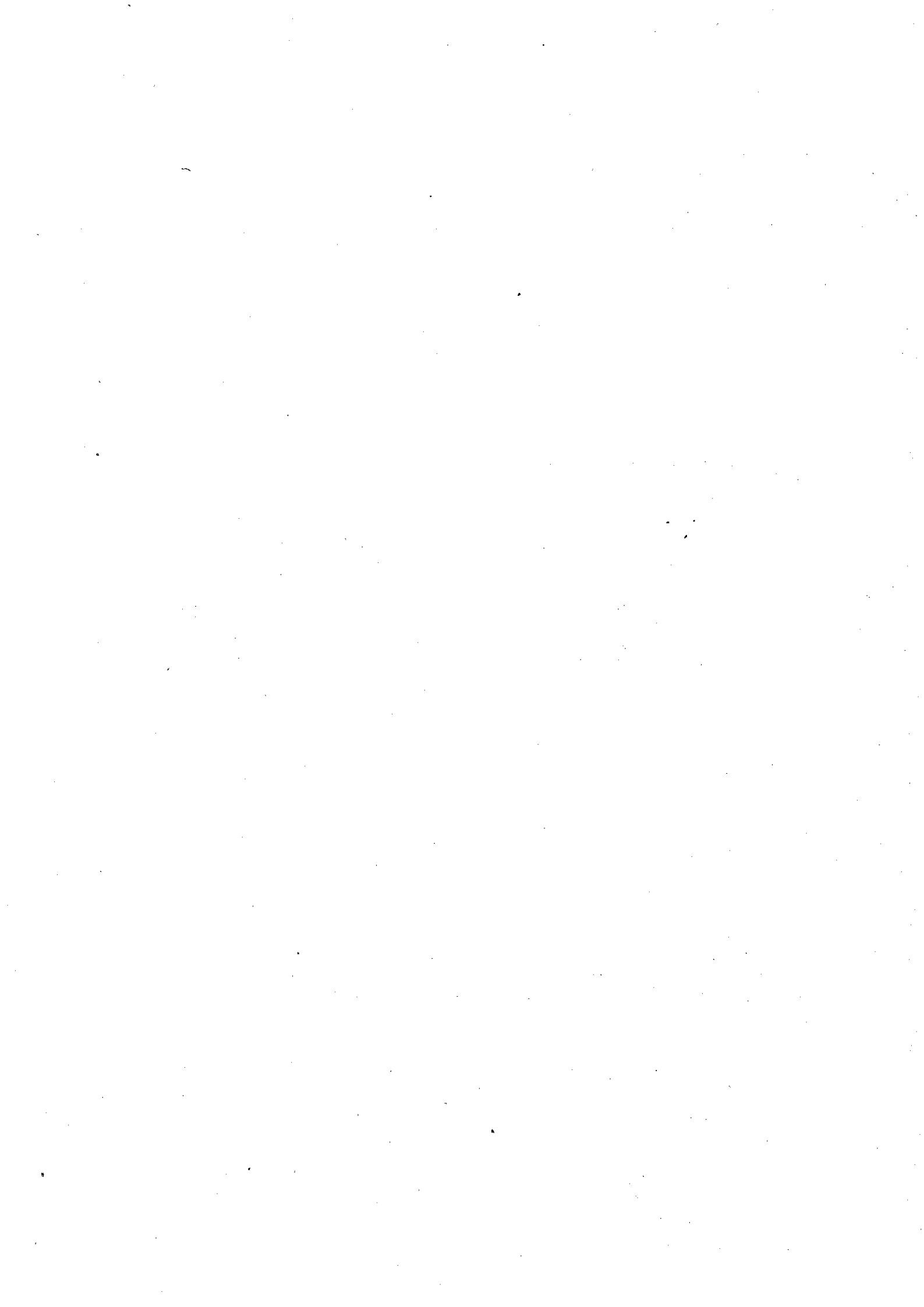
平成21年度 福島町まちづくり推進会議 第3回会議

◇と き : 平成21年11月12日(木)午後6時から

◇と ころ : 福島町役場 健康づくり研修室(2階)

次 第

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 町長挨拶
4. 案 件
 - (1) 福島町まちづくり推進会議委員会第2回経過報告 別紙、資料1
 - (2) 持続可能な財政運営について P2~3
 - (ア) 行政組織の見直し 別紙、資料3
 - ① 町長、副町長、教育長の給与 P2
 - ② 一般職の職員数と給与 P2
(福島町職員定員化計画 P4)
 - ③ 福島消防署の負担金(消防職員の給与) P2
 - ④ 各種委員会の報酬等 P3
 - (イ) 議員歳費 P3
 - (3) 福島町まちづくり基本条例に基づく「提言」又は「提案」について P5
5. 次回の会議日程について
_____月 _____日(____) _____時から
6. そ の 他
7. 閉 会



案件(1) 第2回福島町まちづくり推進会議経過報告について

— メモ — 別紙、資料1

案件（２） 持続可能な財政運営について

（ア）行政組織の見直し

① 町長、副町長、教育長の給与

三役の給料については、平成15年度及び平成16年度の2度にわたり8%から18%削減しており、期末手当についても平成17年度に0.7月分削減していることから、給料は現在も現行どおりとし、期末手当については引き続き削減を行っております。

また、給料額等の変更については、あらかじめ特別職報酬審議会条例に基づき、審議会の意見を聴くものとする。

給料額改定の経過

単位：円

区分	H14年4月～	H15年4月～	H16年4月～
町長	800,000	720,000	650,000
副町長	640,000	600,000	570,000
教育長	580,000	560,000	530,000

② 一般職の職員数、給与

（イ） 職員数

職員の定員管理については、これまでも行政改革大綱推進項目の柱の一つとして策定した定員管理計画に基づき、職員の削減を図っていますが、昨今の経済的危機状況に鑑み、厳しい定員管理を実施しております。

新たな定員適正化計画は、退職予定者数、採用予定者数並びに削減目標数を明らかにして策定しているところであり、その目標職員数に基づいて的確な推進を図ります。

※ 別紙、資料2参照

（ロ） 給与

職員の給与については、自立プランにより平成18年度から平成21年度までを独自削減策の期間として実施してまいりました。

削減内容につきましては、給料は一律5%、期末手当は0.7月であります。また、平成17年度においては、一律8%の独自削減を実施しております。

今後は、人事院勧告による内容も加味しながら進めてまいります。

なお、福島消防署の負担金（職員の給与）につきましては、町職員と連動した方向で進めてまいります。

③ 職員の適正配置と組織の効率化

組織の効率化に向けては、平成17年4月1日から始めたグループ制と課の集約により着実に進められてきています。

今後においても、年々減少する職員数に対応できる組織づくりと職員の適正配置に向けて、平成22年度からの機構の見直しを検討しております。

④ 各種委員会

各種委員会の大幅な見直しは、平成9年において28委員会を8委員会廃止して20委員会としています。

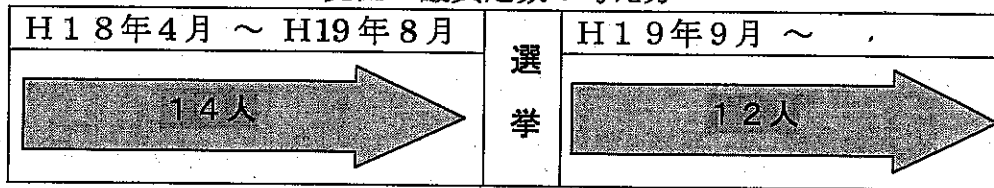
現在の各種委員会は、法令等によりその設置が定められているものが多くを占めていることから、委員会の廃止は困難であります。複数の委員会の統合、と年額、月額、日額報酬のあり方も含めて今後の検討課題とします。

(イ) 議員定数及び歳費等について

① 議員定数について

議員定数は現在12人となっています。議会では議会活動に関する調査特別委員会が設けられ、定数や歳費等について議論が進められた結果、特別委員会においては平成19年8月の一般選挙から定数を12人にし、人件費を10人分で賄うこととする方向性が示され、現在の議員定数となっております。

現在の議員定数の考え方



② 歳費等について

歳費等については、既に平成17年度に歳費平均3%及び期末手当0.7月分の独自削減がなされていますが、平成18年度以降については①と同様に議会特別委員会で示された方向性で推移しております。

なお、平成21年4月1日から「福島町議会基本条例」施行されていますように、議員定数及び歳費の改正につきましては、一定の条件を除き本条例に基づき、議員が提案することになっております。

現在の議員歳費等

単位：円

区 分	H18年4月～	H19年4月～
議 長	234,000	198,000
副 議 長	184,000	155,000
委 員 長	165,000	141,000
議 員	157,000	131,000

別紙 資料 2

○ 福島町職員定員適正化計画(年度別職員数、退職者及び採用実績・計画一覽表)

区分	当初計画				実績及び修正計画				差し引き 実績-計画
	4月1日職員数	年度中退職者 (A)	次年度採用 職員数(B)	差し引き (B)-(A)	4月1日職員数	年度中退職者 (A)	次年度採用 職員数(B)	差し引き (B)-(A)	
H18	93	3	1	▲ 2	92	3	1	▲ 2	0
H19	91	2	0	▲ 2	90	4	0	▲ 4	▲ 2
H20	89	3	1	▲ 2	86	6	2	▲ 4	▲ 2
H21	87	4	2	▲ 2	82	4	2	▲ 2	0
H22	85	1	2	1	80	1	2	1	0
H23	86	6	3	▲ 3	81	5	3	▲ 2	1
H24	83	5	3	▲ 2	79	4	3	▲ 1	1
H25	81	7	3	▲ 4	78	7	3	▲ 4	0
H26	77	5	3	▲ 2	74	5	3	▲ 2	0
H27	75				72				

○ 福島町職員定員適正化計画(職種別ベース)

区分	当初計画				実績及び修正計画				増減数
	一般行政職	医療職・ 保健職	技能職・ 労務職	保育士・ 教諭職	一般行政職	医療職・ 保健職	技能職・ 労務職	保育士・ 教諭職	
H18	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 2
H19	▲ 2				▲ 3			▲ 1	▲ 4
H20	▲ 2				▲ 4				▲ 4
H21	▲ 2				▲ 2				▲ 2
H22	2			▲ 1	1				1
H23	▲ 1		▲ 1	▲ 1	▲ 1		▲ 1		▲ 2
H24	▲ 2				▲ 1				▲ 1
H25	▲ 2		▲ 1	▲ 1	▲ 2		▲ 1	▲ 1	▲ 4
H26	▲ 2				▲ 2				▲ 2
計	▲ 12	0	▲ 3	▲ 3	▲ 15	0	▲ 3	▲ 2	▲ 20

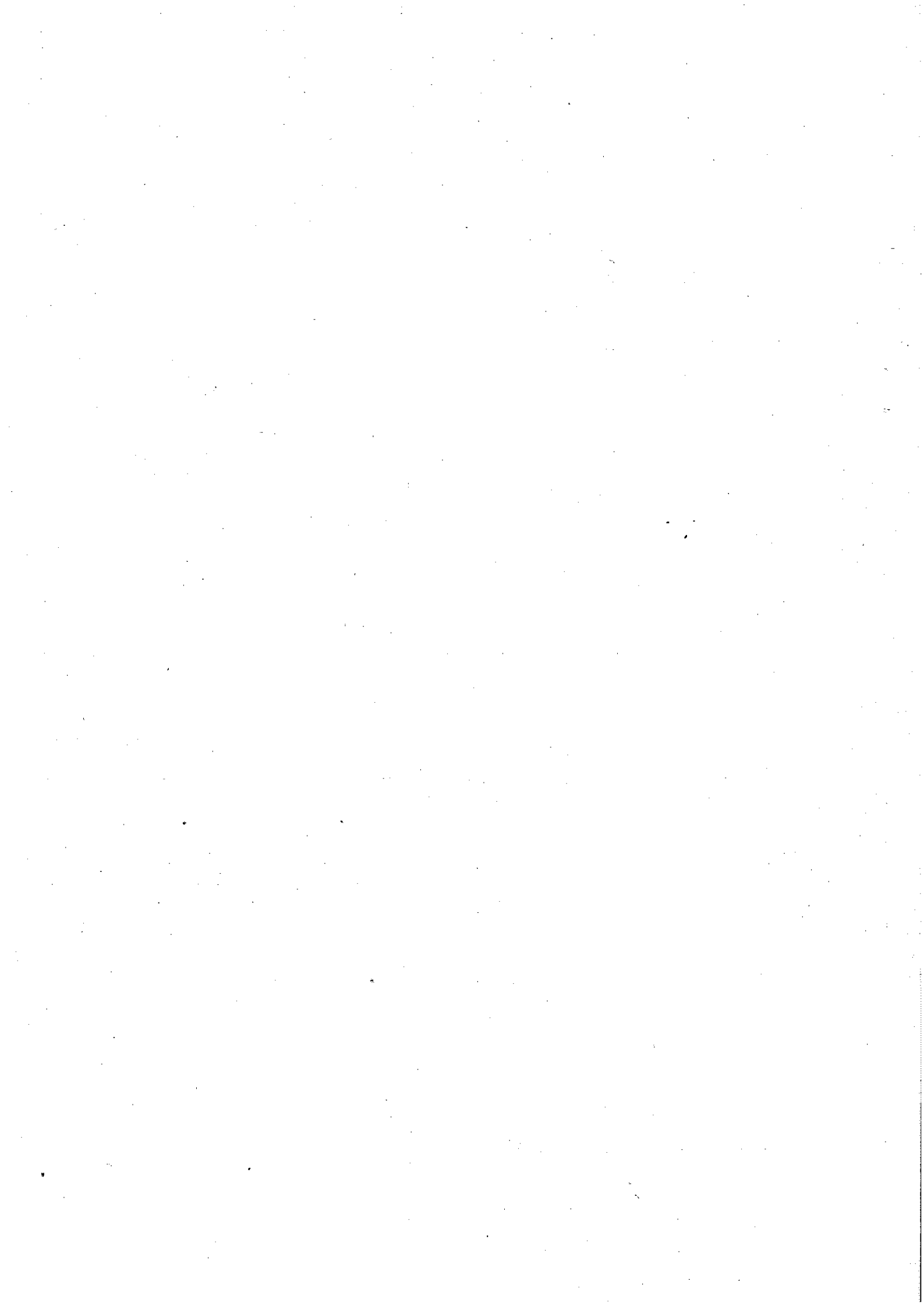
案件（３） 福島町まちづくり基本条例に基づく
「提言」又は「提案」について

参画及び協働

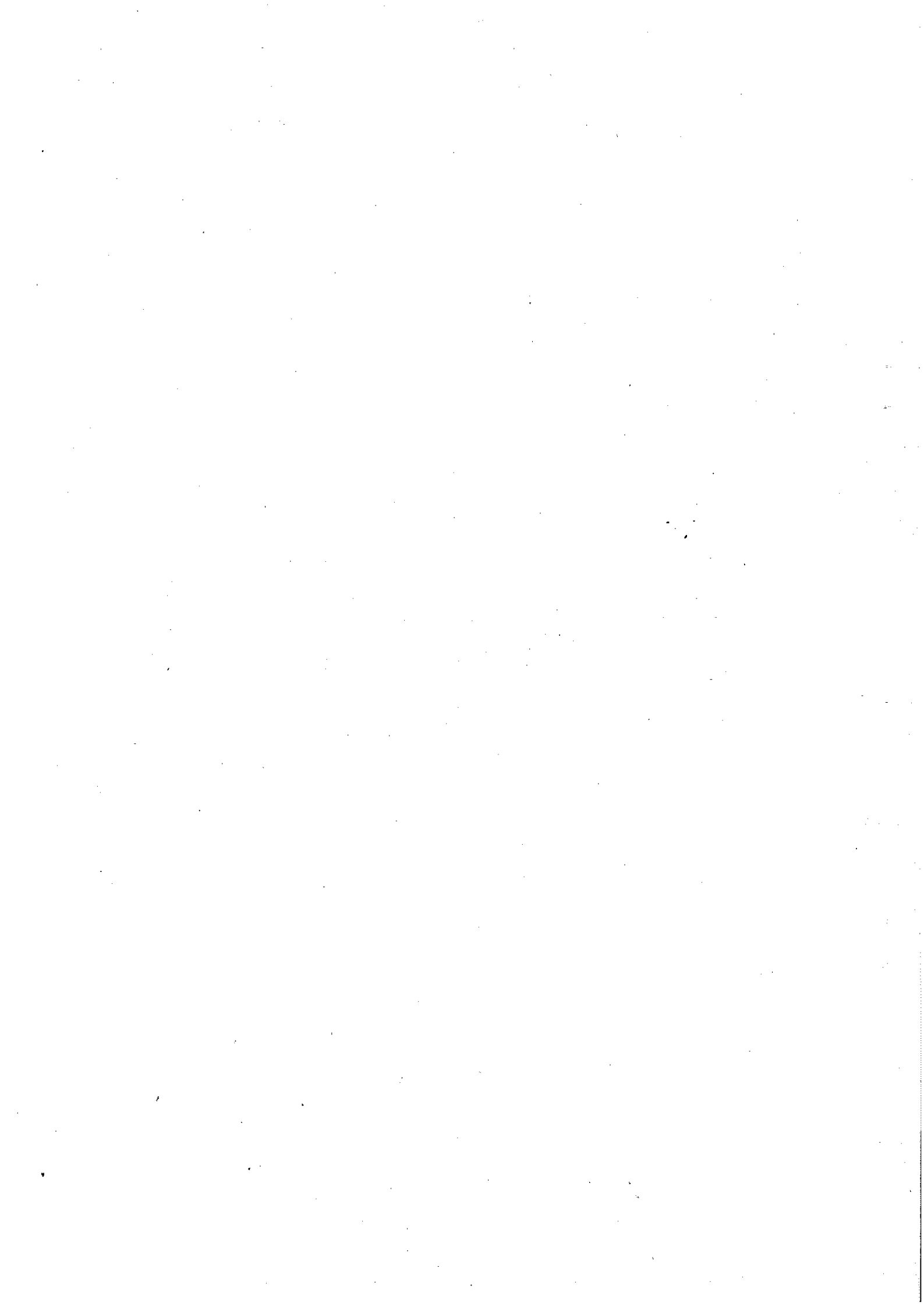
第7条 町民は、まちづくりや町の重要な施策及び計画の策定に関する提言又は提案を行うことができます。

2 町民と町は、協働のまちづくりを推進するに当たっては、目的意識の共有に努めます。

— メ モ —



福島町行財政推進プラン報告書



第 二 章 健全な財政運営について

1. 歳入の確保について

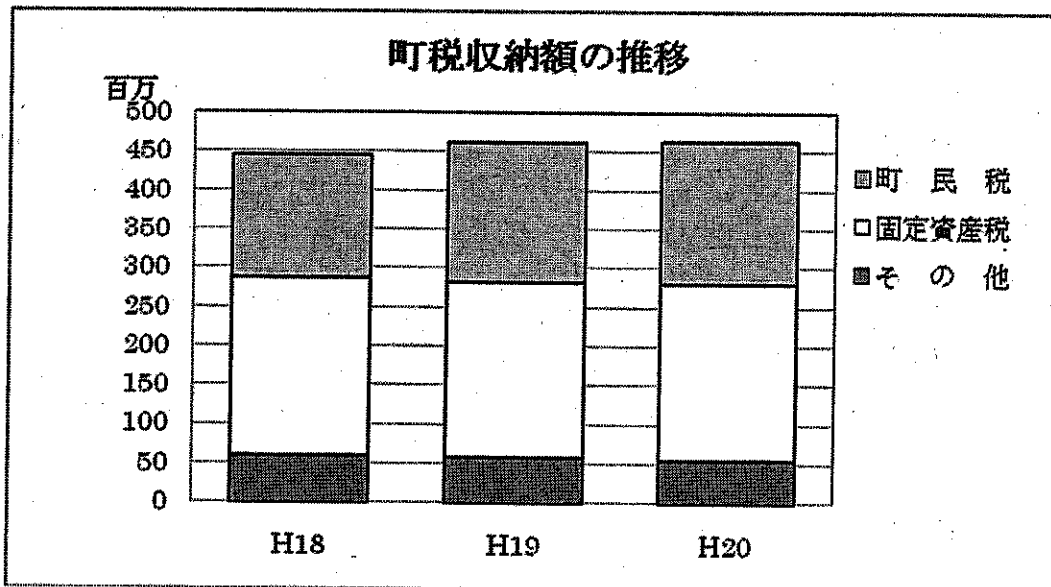
(1) 町税について

貴重な自主財源であります町税については、長引く景気の低迷と過疎化の進行で納税義務者の減少が続いており、増収は見込めない状況にあります。

平成19年度には税制の改正により、町民税の税率フラット化で一時的に増収となったものの、今後においては経済不況の影響から所得の落ち込みや家屋の新築等の減少によって、減収傾向は続くものと想定されます。

近年、町税の収納率には大きな改善は見られないものの、平成20年度からは全職員に徴収吏員として発令をし、夜間等における臨戸徴収体制の強化を図っており、その効果も徐々にではありますが現れています。

しかし、一方では、これまでの滞納繰越額は、国民健康保険税を含めて1億6,700万円を超える金額となっており、今後の庁舎内における徴収体制の強化はもちろんでありますが、徴収事務を委託しております渡島・檜山地方税滞納整理機構とも連携をしながら、より厳しい対応をしながら、滞納額の圧縮に努めていくことが重要な課題であります。



※ 上記のその他は軽自動車税、町たばこ税、入湯税など

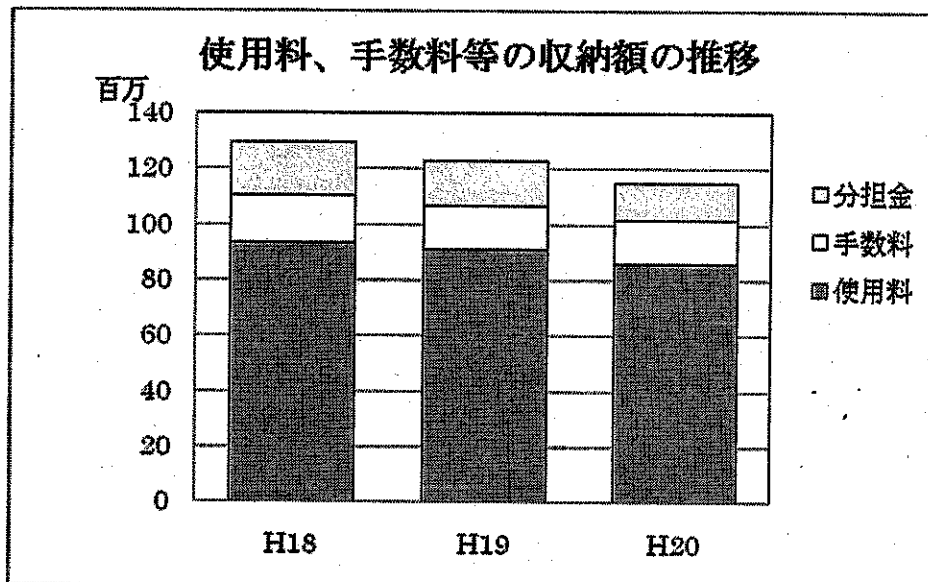
単位：千円

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
町 民 税	157,263	179,947	182,463
固定資産税	228,942	225,678	226,313
そ の 他	58,678	57,091	54,563
合 計	444,883	462,716	463,339

(2) 使用料等について

各種の使用料等については、自立プラン策定時に船揚場や保育料等について見直しをし、現在に至っています。

今後は、自立プランで先送りした粗大ごみの有料化や、保育料や町営住宅使用料等において滞納額が多く見られることから、町税同様に負担の公平性からも滞納額の圧縮に努めていくことが課題であります。



単位：千円

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
使 用 料	93,366	91,112	86,085
手 数 料	16,962	15,550	15,408
分 担 金	19,302	16,446	13,689
合 計	129,630	123,108	115,182

(3) 「福島町ふるさと応援基金」の寄付状況について

「福島町ふるさと応援基金条例」を平成18年度に制定し、町内外を問わず、福島町を愛する方々から基金を募って、まちづくりのための財源に充てるべく、関東方面で活躍する福島町出身者の「北海道福島会」をはじめ札幌市や周辺で活躍されている方々の「札幌福島会」など、全国に発信してまちづくりへの参加と応援をお願いしており、今後も積極的に取組んで参ります。

◎ ふるさと応援基金の寄付状況

【H21.8.31現在】

(単位：件、円)

区分	産業	生活福祉	人材育成	コミュニティ	指定なし	計
町内	1	4	3	1	16	25
	50,000	850,305	150,000	10,000	2,507,052	3,567,357
町外	10	11	8	3	57	89
	180,000	1,465,000	255,000	210,000	4,696,000	6,806,000
小計①	11	15	11	4	73	114
	230,000	2,315,305	405,000	220,000	7,203,052	10,373,357
指定変更額	213,000	0	0	297,000	-510,000	-
寄付金合計額	443,000	2,315,305	405,000	517,000	6,693,052	10,373,357
使ったお金②	179,000	0	140,000	396,000	0	715,000
① - ②	264,000	2,315,305	265,000	121,000	6,693,052	9,658,357

※上段()は件数、下段は金額。なお、実人数は98人。

第 章 行政サービスの今後の方向性のあり方

福島町自立プラン策定委員会報告書とまちづくり基本条例に定める「財政計画の策定」の両方を理論的に整理するため、自立プランの基本理念や行財政改革における重点的対策等の考え方を継承しながら、「福島町まちづくり行財政推進プラン」として策定するものです。

福島町まちづくり行財政推進プラン（平成 22 年度～平成 26 年度）における新たな行財政計画の策定にあたっては、現状の事務事業、公共施設の維持運営、団体等への補助金等それぞれを費用対効果や今後の方向性等について検討を重ねてまいりました。

● 廃止と方向付けたもの

整理No.	項 目	コメント	備考
2 施設管理	福島生活改善センター	後期総合開発計画に登載しており、解体を計画しておりますが、地域町内会等と協議のうえ、計画を検討すべきである。	

● 現状維持と方向付けたもの（事務事業）

整理No.	項 目	コメント	備考
6	連絡員制度	自立プランに引続き、当面は現状維持とする。	
7	新年交礼会	開催期日も含めて、民間と合同で開催する方法を検討すめ。	
8	広報誌発行	自立プランで部数削減しており、当面は現状維持とする。	
9	防災体制整備事業	ハザードマップを後期総合開発計画に登載し事業計画していますが、その他の事業については、当面は現状維持とする。	
10	交通安全推進員体制	当面は現状維持とする。	
11	バス待合所管理事業	〃	
12	戦没者追悼式	〃	
13	敬老会	〃	
14	ふれあいスポーツ大会	〃	
15	児童遊具修繕	〃	
17	不燃ごみのリサイクル推進によるごみ減量化運動（渡島西部四町負担金の軽減）	〃	
20	寝たきり老人等介護手当支給事業	〃	
21	生きがいディサービス事業	〃	
22	ショートステイ事業	〃	
23	緊急通報体制等整備事業	〃	
24	予防接種事業	〃	
25	エキノコックス症予防事業	〃	
26	妊婦一般健康診査	〃	
27	インフルエンザ予防接種	〃	

28	日曜当番医制度	当面は現状維持とする。	
29	健康診査・がん検診	〃	
30	骨粗しょう症検診	〃	
31	脳ドック検診	〃	
32	リハビリ教室（機能回復訓練）	〃	
33	肺炎球菌予防接種	〃	
34	ふくしま健康横綱応援プロジェクト事業	〃	
35	福祉医療システム事業	〃	
36	漁港監視委託事業	〃	
37	熊等による被害対策事業	〃	
38	鏡山公園土俵整備事業	〃	
39	千代の富士杯相撲大会	〃	
41	トンネルメモリアルパーク管理事務	活用方法について検討を要す。	
42	除排雪事業	当面は現状維持とする。	
43	河川清掃事業	〃	
44	AET（英語指導助手）招致事業	指導助手のスケジュールが過密なため、諸行事と効果的な連携が出来るように調整を図る。	
45	遠距離通学生輸送業務	学校統合を見越したスクールバス等の通学体系の再考を図る。	
46	教育活動バス管理運行业務	業務は民間委託しているが、学校用務員での公用車運転業務の運行を図る必要がある。	
47	学校行事等車輛借上	公用車を利用拡大し、経費節減を図る	
48	就学援助事業（要保護・準要保護）	当面は現状維持とする。	
49	就園奨励事業（幼稚園分）	〃	
50	各学校夜警業務	〃	
51	各学校除雪業務	〃	
52	学校開放事業	〃	
53	巡回劇場事業	〃	
54	成人式行事	〃	
55	社会教育学級、講座	〃	
56	スポーツ文化賞表彰	〃	
58	青少年の主張大会	〃	
59	高齢者学級	〃	
60	ブックスタート事業	〃	
61	図書館運営事業	〃	
62	町民体育祭	〃	
63	各種大会派遣事業	〃	
64	各種スポーツ教室・大会	〃	

● 現状維持と方向付けたもの（施設管理）

整理No.	項目	コメント	備考
1	役場庁舎管理事業	当面は現状維持とする。	
3	吉岡生活改善センター	施設使用可能である限り使用をする。	

4	岩部生活改善センター	地域の防災拠点施設であり、災害対策等の施設として必要不可欠である。	
5	生活館等管理事業及び会館の統廃合	地域の人口規模・施設の老朽化等による維持管理状況を判断しながら、町で整理し、町内会に方向性を示し、統廃合について検討する。	
6	福島保育所運営事業	当面は現状維持とする。	
7	墓地公園等管理事業（供花・供物の持ち帰り）	〃	
8	火葬場運営事業	〃	
9	生活支援ハウス運営事業	〃	
10	温泉健康保養センター運営事業	〃	
11	吉岡漁村環境改善総合センター運営事業	〃	
12	福島漁村環境改善総合センター運営事業	〃	
13	みなと交流館管理運営事業	〃	
14	活性化センター管理運営事業	〃	
15	森林公園管理運営事業	〃	
16	横綱記念館管理運営事業	〃	
17	特産品センター管理運営事業	〃	
18	青函トンネル記念館運営事業	〃	
19	新緑公園管理運営事業	〃	
20	吉岡幼稚園運営事業	当面は継続し、福島保育所における認定こども園の設置など、諸問題の解決や園児数の推移を見ながら統廃合に向けた検討をする。	
21	福祉センター運営事業	当面は現状維持とする。	
22	町民プール運営事業	利用者負担の軽減を検討して頂き利用者の増を図ると共に、子供達の安全確保にプールフロアの増設をされたい。	
23	総合体育館運営事業	管理運営は現状維持とするが、委託料の縮減に努める。	
24	ファミリースポーツ公園管理事業	当面は現状維持とする。	
25	学校給食センター運営事業	施設の老朽化で後期実施計画に建替えを登載しているが、生徒数等を考慮するなどして検討する。その間は現行どおりとする。	

● 現状維持と方向付けたもの（補助金等）

整理No.	項目	コメント	備考
1	町内会連合会運営補助金	当面は現状維持とする。	
2	交通安全運動推進協議会助成金	〃	
3	コミュニティ運動推進協議会補助金	〃	
4	産業活性化サポート事業補助金	事業の必要性を広く町民から理解が得られるようにし、より有効活用ができるように運用規定を精査検討する。	
5	町社会福祉協議会補助金	当面は現状維持とする。	
6	民生委員協議会補助金	〃	
7	老人クラブ運営費補助金	〃	

8	ごみ減量化対策推進事業補助金	当面は現状維持とする。	
9	身体障害者福祉協会補助金	〃	
10	母子寡婦会補助金	〃	
11	心身障害児等通園補助金	〃	
12	町障害児施設利用者助成金	〃	
13	手をつなぐ親の会補助金	〃	
14	福島町水産加工組合振興協議会運営補助金	〃	
15	農村生活改善グループ助成金	〃	
16	町職業援護相談所補助金	〃	
17	街路灯設置補助金	〃	
18	街路灯電気料補助金	〃	
19	教育関係団体等助成金	〃	
20	中体連参加助成金	〃	
21	小学校体育連盟助成金	〃	
22	函館地区吹奏楽コンクール参加助成金	〃	
23	各種大会参加助成金	〃	
24	福島商業高等学校新規入学者奨励金	現状を維持するも、学校存続検討委員会の検討結果を注視しながら対応を図る。	
25	福島商業高等学校通学定期補助金	学校存続検討委員会の検討結果を注視する。	
26	友好町村交流事業助成金	当面は現状維持とする。	
27	福島町就学指導委員会助成金	〃	
28	渡島地区予選会助成金	〃	
29	私立幼稚園管理運営費補助金	〃	
31	町PTA連合会助成金	〃	
32	町文化団体協議会助成金	〃	
33	町子ども会育成連絡協議会助成金	組織体系を検討し、参加しやすい状況を図る。	
34	文化祭実行委員会助成金	出展者の高齢化もあり、イベントとして縮小傾向に思えるので、内容を検討し必要であれば増額を検討する。	
35	成人式実行委員会助成金	当面は現状維持とする。	
36	【町指定文化財】 松前神楽保存会助成金	〃	
38	【町指定文化財】 白符荒馬踊保存会助成金	〃	
39	町体育指導委員協議会助成金	〃	
40	町体育協会助成金	〃	
41	町少年体育連盟助成金	〃	
42	南北海道駅伝競走大会助成金	〃	

●縮小と方向付けたもの（事務事業）

整理No.	項目	コメント	備考
16	塵芥処理事業（収集業務、ごみ袋関係）	収集車の延命を検討する。また、粗大ゴミの有料化を検討する。	町づくり推進委員会で検討した内容を報告書にコメントする
18	燃えるごみの減量化運動 （渡島広域連合負担金の軽減）	ゴミ処理量を減らす工夫を検討する。	〃

● 拡大と方向付けたもの

整理No.	項目	コメント	備考
57 (事務事業)	読書感想文・画コンクール	作品の冊子に伴う印刷代を増額し、活動の強化を検討すべきである。	22年度から +380千円

● 再検討と方向付けたもの

整理No.	項目	コメント	備考
1 (事務事業)	人件費全般（特別職～三役）	人件費に係る項目については、他の事業にも波及する項目なので各検討事項が終わり次第、関係機関等の協議状況を注視しながら検討する必要がある。	町づくり推進委員会で検討した内容を報告書にコメントする
2	人件費全般（議員報酬・手当）	議会基本条例により議会で検討すべき。	〃
3	人件費全般（非常勤特別職）	会議の回数の減、委員会の統廃合により減額を検討すべきである。	〃
4	人件費全般（一般職）	他の事業による町民負担等との整合性も加味し、独自削減を無くするか又は現在の削減率を少なくする方向とする。	〃
5	常備・非常備消防体制維持	町の一般職と連動した方向とする。	〃

◎ 近隣自治体との広域連携について

(ア) 広域行政の積極的検討

全ての市町村に共通する事務の中に、国民健康保険や老人保健、介護保険等の医療・福祉を中心とした事務があり、同じ内容の事務をそれぞれの市町村で独自に事務処理を行っています。

これらを複数の町で共同処理をすることによって、住民の利便性の向上や効率化を図ることができないか、という検討の必要があります。

なお、「定住自立圏構想」は、平成20年12月に要綱が公表されました。

事務概要は、中心市と周辺自治体が共同でまちづくりに取り組む事業内容となっており、現在、函館市が中心になり、渡島管内の各市町と取組み可能な施策などの事務的な検討が進められているところですが、具体的な施策や枠組み方向付けなど時間を要する状況にあり、この度の政権交代によって、10月16日に総務省より補正執行停止の発表がなされ、大幅に補助対象が限定されるなど不透明な部分もあることから、今後の動向を注視し協議をしてまいります。

また、広域的な利用を検討していた火葬場や学校給食センターの整備及び国民健康保険、介護保険等の医療福祉を中心とした事務の共同処理については、近隣町と検討を進めてまいりましたが、当面、共同化が困難との結論となったところであります。

今後も、事務の共同化については広域的に共通課題となる事項がある場合で、共同処理により効率化が図られるものについては、積極的にその可能性を模索するもりであります。

(イ) 国や北海道による補完について

国道や道々、河川や漁港の整備及び維持は、町民生活の根幹をなすものであり、これなくしては経済の安定や災害の防除、そして包括的には福祉の維持向上はできません。

さらに、地方交付税をはじめとする国や道の支出金は、町の収入の大きな部分を占めており、地方分権を進め、町の独自性を発揮するためにも、国や道に対し、財源確保に向けて要望を強化してまいります。

第 章 各特別対策の財政効果額について

(1) 歳入の効果

福島町自立プラン策定委員会報告書と福島町まちづくり基本条例に定める「財政計画の策定」の両方を理論的に整理するため、自立プランの基本理念や行財政改革における重点的対策等の考え方を継承しながら、「福島町まちづくり行財政推進プラン」として策定するものです。

福島町まちづくり行財政推進プラン（平成22年度～平成26年度）における新たな行財政計画の策定にあたって、福島町まちづくり推進会議等で、行政サービスの今後のあり方や現状の事務事業、公共施設の維持運営、団体等への補助金等それぞれを費用対効果や今後の方向性等について検討してまいりました。

(2) 事務事業費等の効果

(ア) 事務事業、施設運営、補助金

(単位：千円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
事務事業	380	380	380	380	380	1,900
公共施設運営	0	0	0	0	0	0
補助金	0	0	0	0	0	0
計	380	380	380	380	380	1,900

(3) 効果額の合計

(ア) 歳入効果額

(単位：千円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
歳入効果額	0	0	0	0	0	0
事務事業費等の効果額	380	380	380	380	380	1,900
合 計	380	380	380	380	380	1,900

(3) 現状の財政推計 (H22~H26)

新たな「福島町まちづくり行財政推進プラン」を検討する上で、中長期的に継続可能な財政プランを策定することが重要です。

「福島町まちづくり行財政推進プラン」は平成 22 年度から平成 26 年度までの第 4 次総合開発計画における後期計画期間の 5 カ年間とし、この期間における財政推計を以下の事項を前提として行いましたので、本資料を参照していただきながらご検討いただきたいと思います。

〔前提条件〕

① 人 口

(人)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1/4住基	6,158	5,910	5,708	5,549	5,384	5,251	5,091	4,943	4,828	4,641
国調人口	6,795	5,897					5,251			
平成 16 年度の合併協議時に、働ぎょうせいによる人口推計延び率を平成 20 年 3 月 31 日の実数へ乗じて算出										

② 歳 入

◇町 税

個人町民税は推計人口により、固定資産税は過去 3 年間の伸び率による推計。その他は平成 20 年度決算見込みに対する人口割合による推計。

◇交付税

平成 20 年度算定を基礎とし、平成 23 年から平成 26 年までは平成 22 年の推計人口 5,251 人を算定。また、単位費用を平成 23 年から平成 26 年の間は平成 20 年の実績額の 99%とした。

◇その他

平成 21 年度当初予算額をベースとし、以降同額とした。

③ 歳 出

◇人件費

職員数は定員適正化計画による。・・・P 4

独自削減は 21 年度までで、22 年度から独自削減はないものとして推計。

◇公債費

予想される起債借入れ見込みにより元利償還金を推計。

◇建設費

平成 22 年度から平成 26 年度までは、第 4 次総合開発計画後期実施計画候補事業の積み上げにより推計。

◇その他

平成 21 年度当初予算額をベースに増減が予想されるものを加味し推計。

〔平成 22 以降の財政推計〕

(単位 ; 百万円)

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
歳 入		2,937	3,239	2,827	2,906	2,843
歳 出		2,969	3,404	2,895	2,982	2,975
うち建設費		204	717	240	364	414
不 足 額		32	165	68	76	132
基 金	4 / 1	884	852	687	619	543
	積 立	0	0	0	0	0
	取 崩	32	165	68	76	132
	年度末	852	687	619	543	411

(百万円)

○不足額と基金残(年度末)

■不足額
■基金残

